

## ISAP SHORT REPORT 12

## PL-11: 再生可能エネルギー投資のニューマネー創出

## ～緑の贈与：年間30兆円規模の贈与・相続マネーを再エネ投資へ～

2013年7月24日（水）13:45

日本国内における、緑の投資への関心は増加傾向にある。今日までに、年間4兆円の民間資金が再生可能エネルギーに投資されている。再生エネルギーの固定価格買い取り制度（FIT）などの政策の後押しにより、2012年はこの傾向が顕著になった年だった。今後、日本がエネルギー源の30%を再生可能エネルギーに頼ろうとした場合、現在の投資水準の10倍に上る投資が必要と試算されている。本セッションは、個人貯蓄を再生可能エネルギーへの長期的投資に向かわせる呼び水として、IGESが新たに提唱している「緑の贈与」政策に特化し議論を行った。「緑の贈与」とは、祖父母から孫に贈与を行う際、再生可能エネルギーの投資にこの贈与金が利用される際、税の控除が受けられるようにする政策である。<sup>1</sup>

**加藤修一氏**（参議院議員（ISAP開催当時））は、オープニングスピーチの中で、「緑の贈与」が政策の最優先課題であるとの認識を共有するとともに、日本政府がより明確なエネルギー政策のロードマップを描く必要性を述べた。

**植田和弘氏**（京都大学大学院経済学研究科長・教授）は、一市民の良心が具現化された政策に変換されることの重要性を指摘し、緑の贈与がまさにこの目的に適った政策であると述べた。

**チュン・ラエ・クウォン氏**（国連アジア太平洋経済社会委員会環境開発部部長）は、税の中立性の重要性と共に、「緑の贈与に関する法律が日本の国会を通過すれば、アジアの他の諸国も見習うことができる革新的な政策となる」と歓迎した。

**リチャード・オッペンハイム氏**（在日英国大使館環境・エネルギー部部長／第一書記官）は、長期的利益を保障するパッケージ型の政策が必要であると述べた。

**相幸子氏**（三菱UFJ信託銀行フロンティア戦略企画部副部長兼環境室室長）は、税の優遇が、既存の再生エネルギーへの投資意欲を盛り上げる点を指摘し、市場の大きさと社会へのインパクトを確認した。

**小林雅弘氏**（イオンディライト株式会社環境事業本部環境ソリューション部部長）は、同社にとって、エネルギー利用の減少が直接ビジネスコストの減少につながり、ショッピングセンター等での再生可能エネルギー設置に、顧客が投資を行うなど新たなビジネス展開も考えており、「緑の贈与」が一層この流れを盛り立ててくれると期待した。

**小林光氏**（慶応義塾大学大学院兼環境情報学部教授）は、日本政府が明確なエネルギー政策の方向性を示す必要性和、「緑の贈与」をパッケージ政策にする必要性を述べた。パネルディスカッションでは、「緑の贈与」が経済活性化に一役買い、こうした新しい資金の流れを作る上で、政策が投資家に長期的な投資を行う安心を与える必要性を確認し、幕を閉じた。



Reported by Haruka Miki, Green Economy Area, IGES

<sup>1</sup> 緑の贈与は、2013年夏に施行された教育用資金の非課税制度に類似し、再生可能エネルギー関連のインフラに投資される場合、祖父母から孫への贈与金が非課税になる政策である。IGESが提唱をしており、日本政府は現在検討中の段階である。